

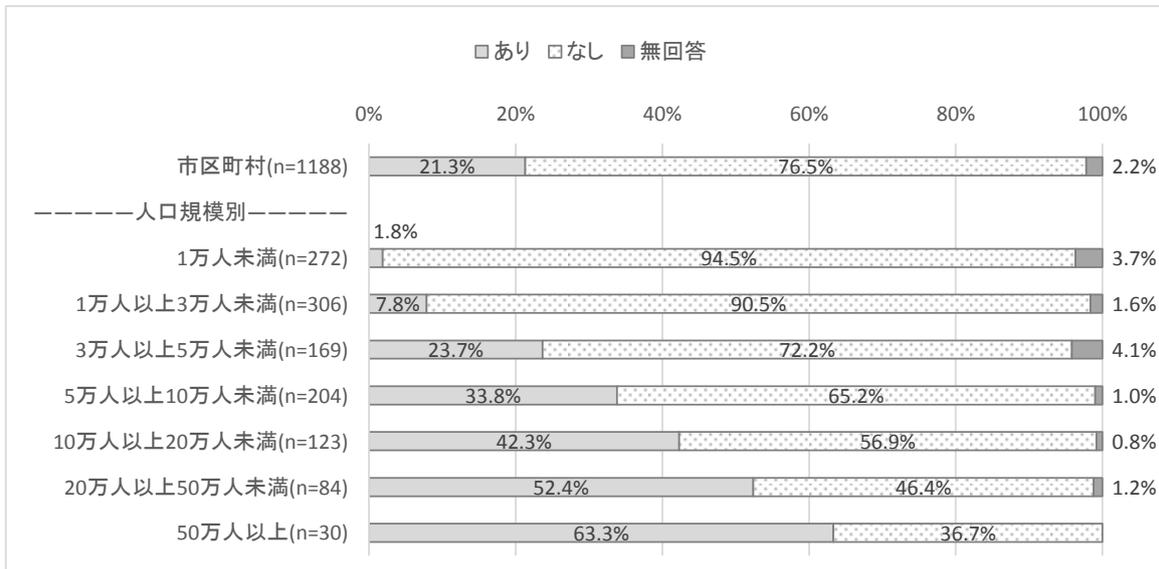
3.7 体育協会とスポーツ少年団

(1) 体育協会の法人格

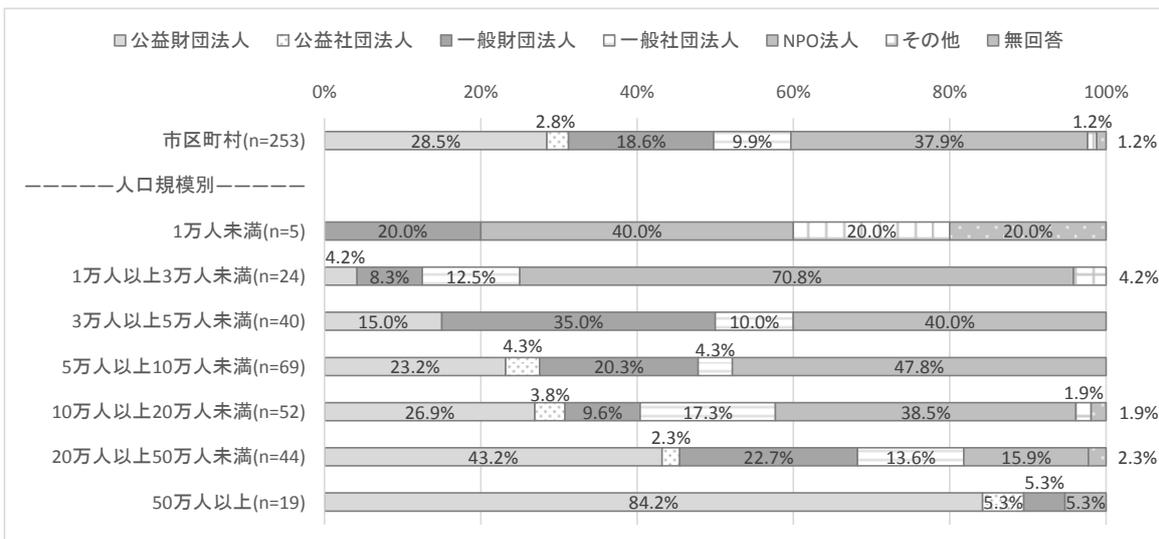
市区町村を対象に、体育協会の法人格をたずねたところ、「あり」と回答したのは 21.3%、「なし」が 76.5%と多数を占めた。人口規模が大きくなるにつれて、法人格を有している割合が多くなる傾向があった（図表 30）。

また、法人格があると回答した自治体に対し、自由記述で法人格の種別をたずねた。「NPO 法人」が 37.9%と最も多く、次いで「公益財団法人」が 28.5%、「一般財団法人」が 18.6%と続き、これらの種別で全体の 85.0%を占める。人口規模が小さい自治体は「NPO 法人」や「一般財団法人」が多く、人口規模が大きい自治体は「公益財団法人」が多い傾向があった（図表 31）。

図表 30 体育協会の法人格の有無（市区町村・人口規模別）



図表 31 体育協会の法人格の種別（市区町村・人口規模別）

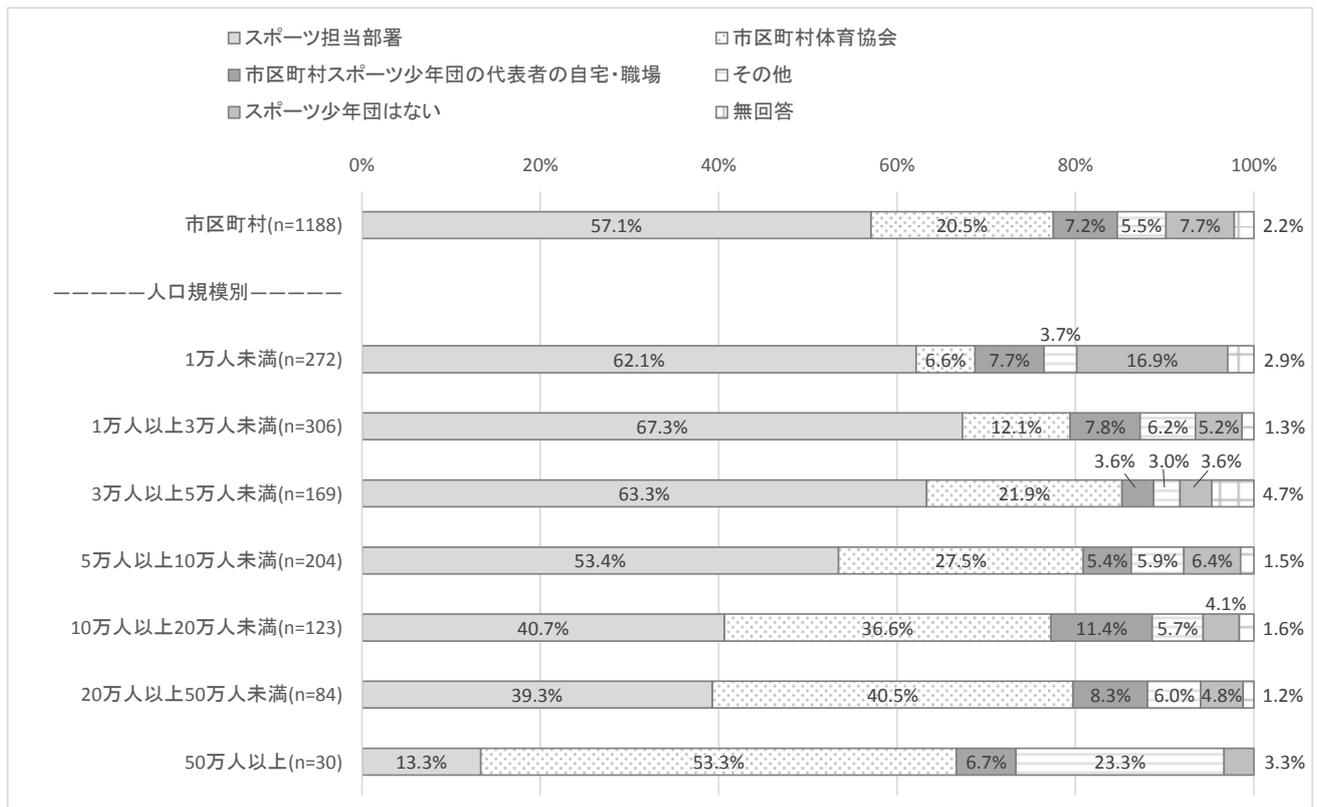


(2) スポーツ少年団事務局の設置場所

市区町村を対象に、スポーツ少年団の事務局の設置場所をたずねたところ、「スポーツ担当部署」が57.1%、次いで「市区町村体育協会」が20.5%であった（図表32）。「スポーツ担当部署」（57.1%）と回答した678自治体について、担当部署の内訳をみると教育委員会が613自治体、首長部局が61自治体、無回答は4自治体であった。つまり、回答した全市区町村（n=1188）を母数にすると、教育委員会は51.6%、首長部局が5.1%となり、約半数の市区町村が教育委員会にスポーツ少年団事務局を設置していることがわかる。

さらに人口規模別にみると、人口規模が小さい自治体はスポーツ担当部署に、一方で人口規模が大きい自治体は市区町村体育協会に事務局を設置している割合が高くなっている。これは、人口規模の小さい自治体ではスポーツに関わる人的資源が少なく、行政が体育協会の機能も果たしているためであると推察される。

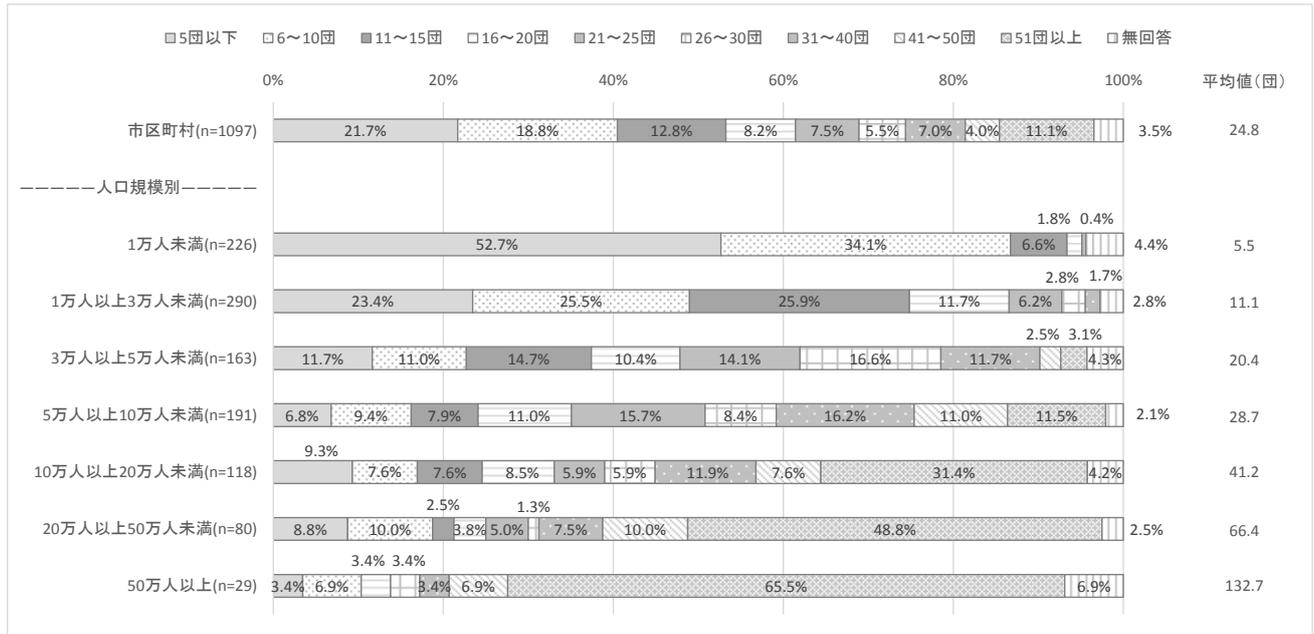
図表 32 スポーツ少年団事務局の設置場所（市区町村・人口規模別）



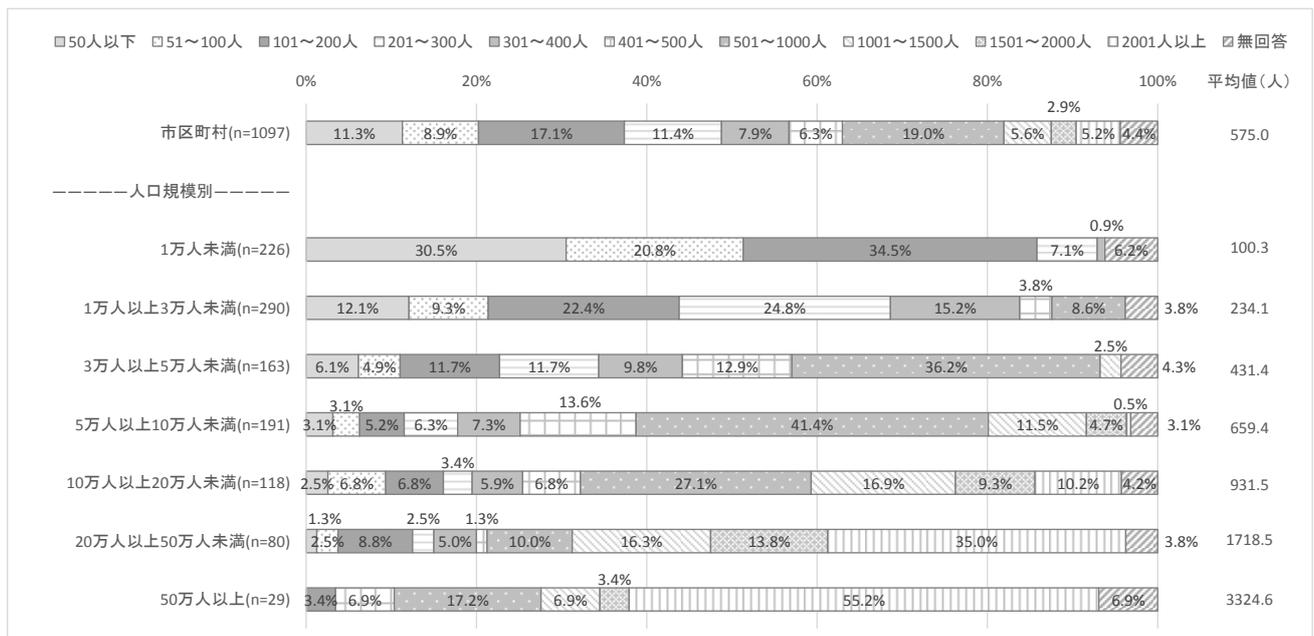
(3) スポーツ少年団の登録数

市区町村を対象に、2014年度のスポーツ少年団の団数、団員数および登録指導者数をたずねたところ、団数の平均値は24.8団、団員数の平均値は575.0人、登録指導者数の平均値は146.7人となった。人口規模別にみると、各登録数の平均値からわかるように、団数、団員数および登録指導者数全てにおいて人口規模が大きくなるほど増加する傾向がある（図表33～35）。

図表33 スポーツ少年団登録団数（2014年度 市区町村・人口規模別）



図表34 スポーツ少年団登録団員数（2014年度 市区町村・人口規模別）



図表 35 スポーツ少年団登録指導者数（2014年度 市区町村・人口規模別）

